

創刊の辭

大学院法学研究科長 石堂功卓

中京大学法学部が発足したのは、昭和四十一年四月のことであり、それから苦節十年、糾余曲折はあつたけれども、大野實雄（前研究科長）、柳瀬良幹両教授を中心教授として、大学院法学研究科修士課程の開設に漕ぎつけたのは、まさに昭和五十一年春四月のことであった。

次いで修士課程の完成年度を迎えると同時に、博士課程の増設申請に向けてスタッフ一同一丸となつて全力を傾注し、高田源清、越川純吉両教授の参加も得られて、幸い五十三年四月には博士課程も発足し、今やその完成年度を迎えているのである。その間、われわれは、学部の教育の基礎の上に立つて、高度にして専門的な学術の理論および応用を研究、教授し、その深奥をきわめて、文化の進展に寄与することを目的として努力すると共に、地域社会へのサービスも配慮しながら歩一步前進して來たのである。そうした中で、マンツーマンの指導体制の下、院生各自の専門分野における理論と応用の研究能力の育成と共に、リーガルマインドの培養もはかられて來たことは周知の事実である。もとより、このようにして学修した知識を的確に自分のものとするため、修士なり、博士なりの学位論文に仕上げることも、また必要不可欠な作業である。ところが、学問的成長にとって欠かすことのできない論文作成につき、折角、院生諸君が最善の努力を傾注して作成した論文であつても、わが法学院研究科は、これを公表し、学界の批判

と教示を仰いで、さらに研究を深めてゆくという場をもつていなかつたのである。「社会に開かれた大学院」を目指し、施設・設備の充実に努めてきた法学研究科としては、まさに画竜点睛を欠くものであったといわざるをえない。

ところが、このたび発足五年にして漸く法学研究科は、待望の機関誌「中京大学法学研究論集」を刊行し、院生諸君の論作を世に問うこととなつたのである。まことに喜ばしい限りで、これを契機として、法学研究科のより一層の発展のため、故事にいう「抱柱の信」がますます固められると共に、「水中に火を求める」ことのないよう院生諸君の研究が、質的にも量的にも一段と躍進するであろうことを切望する次第である。

一九八一年一月一日

大学院法学研究科長室にて